千葉市福祉有償運送の各種手続きに伴う提出書類一覧（R4.10.1現在）

No.	書類内容	国の様式等	登録の申請	更新登録の申請	旅客の範囲の拡大	旅客の範囲の縮小	旅客の追加登録	運転者の追加	自動車の種類の変更	自動車の増車、減車	運送の対価の変更	運送の区域の増加	運送の区域の減少	法人名称住所及び代表者変更	事務所名称または位置変更
1	福祉有償運送運営協議会への協議依頼について（かがみ文） （＝協議会の合意が必要な手続き）		□	□	□						□	□			
2	自家用有償旅客運送の登録の申請（新規）	様式第2-1号	■ □												
	自家用有償旅客運送の更新登録の申請	様式第2-2号		■ □											
	自家用有償旅客運送の変更登録の申請	様式第2-3号			■ □							■ □			
	自家用有償旅客運送の変更届出書 （変更後30日以内に運輸支局へは原本、市へは写し）	様式第2-4号				■ □			▲（※1） △（※1）	■ □			■ □	■ □	■ □
3	運行管理の体制等を記載した書類	様式第7号	■ □	■ □								■ □		▲ △	▲ △
4	運行管理の責任者　就任承諾書	様式第6号	■ □	■ □								■ □		▲ △	
5	運行管理者等指導講習修了証または運行管理者等指導講習手帳（登録期間中の受講を証するもの） （5両以上の車両（持込車両も含む）を使用する場合）		▲ △	▲ △											
6	運転者就任承諾書兼就任予定運転者名簿	様式第4号	■ □	■ □				□							
7	運転免許証（写し）		■ □	■ □				□							
8	自動車安全運転センター発行の運転記録証明書（過去3年間の記録）（原本）		□	□				□							
9	独立行政法人自動車事故対策機構が実施する運転者適性診断（適齢診断）の診断票（写し） （70歳以上が運転者となる場合（ただし、過去2年以内に提出したことがある者を除く）） （過去3年以内に軽傷者以上の交通事故を起こした者が運転者となる場合）		△	△				△							
10	福祉有償運送運転者講習（写し）またはケア輸送サービス従事者研修の修了証（写し） （第一種運転免許の場合） 介護福祉士・訪問介護員等の資格者証（写し）またはセダン等運転者講習の修了証（写し） （セダン型車両を使用の場合）		▲ △	▲ △				△							
11	法人の定款又は寄付行為（写し）		■ □	■ □										▲ △	
12	法人の登記簿謄本（運輸支局へは原本、市へは写し）		■ □	■ □										▲ △	
13	役員名簿 （定款等に役員全員の記載がある場合は、省略可）		▲ △	▲ △										▲ △	
14	宣誓書 （道路運送法第79条の4第1号から4号までのいずれにも該当していない宣誓書）	様式第3号	■ □	■ □										▲ △	
15	運行管理マニュアル		□	□										▲ △	
16	利用料金表		■ □	■ □							□			▲ △	
17	旅客の名簿　身体状況等、態様ごとの会員数	参考様式第ハ号 運営協議会用 ※3種類あります	■ □	■ □	■ □	■ □	□							▲ △	
18	自動車登録簿		■ □	■ □					□	□				▲ △	
19	自動車保険証書（写し）		■ □	■ □					▲（※1） □	■ □				▲ △	
20	自動車検査証（写し）		■ □	■ □					▲（※1） □	■ □				▲ △	
21	福祉有償運送に係る自家用自動車の使用に関する契約書（写し）（持込車両の場合） リース契約書（写し）（リース車両の場合）		▲ △	▲ △					▲（※1） △	▲ △					
22	自家用有償旅客運送者登録証（運輸支局へは原本、市へは写し）	様式第10号		■ □	■ □	■ □			▲（※1） △	■ □		■ □	■ □	■ □	■ □
23	更新宣誓書 （道路運送法第79条の5第1項第1号から第3号までのいずれにも該当している宣誓書）			■ □											
24	車両の前面、両側面の計3面の写真（「車両ナンバー」「福祉有償運送車両」の表示を確認するため） （「登録の申請」の場合は車両ナンバーの表示が見える前面の写真）		□	□					□	□					
25	事業者申請概要		□	□	□						□	□			
26	地方公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類（運営協議会が発行するもの）	様式第2-5号	■	■	■							■			
A	安全な運転のための確認表（事業開始後に使用するものであるが、あらかじめ整備するもの。）	参考様式第ニ号													
B	車両点検表（　〃　）														
C	乗務記録（　〃　）	参考様式第ホ号													
D	運転者台帳（　〃　）	参考様式第ヘ号													
E	運転者証（　〃　）	参考様式第ト号													
F	事故の記録（　〃　）	参考様式第チ号													
G	苦情処理簿（　〃　）	参考様式第リ号													
H	輸送実績報告書（毎年の輸送実績を翌年度の5月31日までに運輸支局に提出するもの。）														

書類は、A4サイズ、片面印刷、ホチキス留めなしでお願いします。
運輸支局と市の両方に提出する書類は、市へは写しを提出してください。

■：運輸支局に**必ず提出**する書類　□：市に**必ず提出**する書類
▲：運輸支局に必要に応じ提出する書類　△：市に必要に応じ提出する書類

※1 「自動車の種類ごとの数」に変更がある場合に必要